

## 猿島コミュニティセンター 水泳教室の開催について

【小学生水泳教室】

○日時 平成27年1月10日(土) 3月14日(土)

午前10時～午前11時

※毎週土曜日、全10回

○対象 小学生

○募集人員 25名

○参加費

プール入場料100円(毎回)

○受付日時

12月21日(日) 午後1時から

※12月22日は休館日

○お申し込み方法

猿島コミュニティセンター窓口にて、午後1時の時点で募集

人員をこえた場合、抽選を行います。電話での申し込みはできません。

※参加者1名に対して申込者1名、兄弟であれば複数名可

○持ち物 印鑑

※保護者同意書に押印していただきます。

○お問い合わせ

猿島コミュニティセンター

☎(87)7223

## 12月4日から10日までは 人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー」と定められました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

### 第66回人権週間強調事項

「みんなで築こう 人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」

○女性の人権を守ろう

○子どもの人権を守ろう

○高齢者を大切にする心を育てよう

○障害のある人の自立と社会参加を進めよう

○同和問題に関する偏見や差別をなくそう

○アイヌの人々に対する理解を深めよう

○外国人の人権を尊重しよう

○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

○インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

○ホームレスに対する偏見をなくそう

○性的指向を理由とする差別をなくそう

○性同一性障害を理由とする差別をなくそう

○人身取引をなくそう

○東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

### 人権擁護委員が法務局に常駐してみなさまのご相談にお答えします。

水戸地方法務局下妻支局では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、当支局に常駐し、地域住民の人権が侵害されないよう注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のため速やかに適切な対応をとっています。

なお、この常駐制度をご利用いただくに当たっては、次のとおり無料で人権相談(電話による相談可)に応じています。

また、このほか祝祭日等の休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分までは当支局職員による相談等も行っています。

○常駐時間

毎週月曜日(祝祭日等の休日を除く)

午前10時～午後3時

○常駐場所

水戸地方法務局下妻支局別館

下妻市下妻乙124番地2

☎0296(43)3935

○常駐委員

下妻人権擁護委員協議会所属の人権擁護委員

水戸地方法務局下妻支局

下妻人権擁護委員協議会

## 12月の夜間・休日収納窓口

次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しております。

○夜間納付窓口 12月25日(木) 午後5時15分～午後7時

※保育料、学校給食費は除く。

○休日納付相談及び休日納付窓口

開設日 12月7日(日)

午前9時～午後5時

場所・お問い合わせ

対象税等	町税等	介護保険料 保育料	学校給食費	上下水道料金 下水道 受益者負担金
担当課 (場所)	町民税務課 (役場)	健康福祉課 (役場)	教育委員会 (中央公民館)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G	高齢者支援G 社会福祉G	学校教育G	水道G 下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)1462	☎(84)3000